



2020年 11月10日 第146号

日本共産党 茨城町支部

〒311-3157 茨城町小幡1026 TEL/FAX 029-292-5278 090-3579-0147 keiko.klear@gmail.com

政治革新の道しるべ、真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗 日刊●月 3497円 日曜版●月 930円

いあいせり

朝晩寒さを感じる季節になりました。

皆さまには、日ごろよりご支援とご協力をいただき、ありがとうございます。

9月議会では、新型コロナウイルス感染症対策のために、小中学校へのサーマルカメラ導入などが審議されました。経済対策プレミアム商品券も発行されています。

また、2019年度の一般会計・特別会計の決算を審査しました。私は、2億1千万円の基金積立金や繰越金は、国保税などの負担軽減や町民の暮らし・福祉・教育に使うべきだと主張し、決算の認定に反対しました。

教員定数改善等を求める陳情(教職員組合提出)や、再審法の改正を求める請願(国民救援会提出)について採決するよう求めましたが、継続審査となりました。

本会議では私を含め4人の議員が一般質問に立ち、町民から寄せられた様々な要望等を届けました。議員の大事な役目は、町民の代弁者として、声や願いを届けることだと思えます。これからも、暮らしを守る町政のためにがんばります。



ご意見やお困りごとがありましたら、お気軽にご連絡ください。

☎090・3579・0147(川澄まで)

町議会議員

川澄敬子

12月町議会のお知らせ

今年最後の議会は、12月3日~12月15日まで開かれる予定です。



2020年9月議会

川澄敬子議員の質問と町の答弁(要旨まとめ)

就学援助制度の拡充を

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮世帯が増えています。川澄議員は、子どもの貧困対策として、小中学生がいる家庭への「就学援助制度」の拡充を求めて質問しました。

国の「子どもの貧困対策法」が施行され、自治体の取り組みが求められます。川澄議員は就学援助が受けられる世帯の収入が、生活保護基準額の1・4倍まで

(※裏面参照)と



しているのは低すぎると指摘し、1・5倍に引き上げるよう要望。また、町の援助率が児童生徒全体の5・75%にとどまっていることを示し、家庭に積極的に知らせるよう求めました。

教育部長は、「町の認定基準の1・4倍は県内でも高い水準だが、他市町村の

取り組み状況を考慮し、今後の検討課題とする」と答弁。制度の周知については、「各学校で保護者へのチラシ配布や町ホームページへの掲載など、周知機会を増やしていく」と答えました。

県内自治体の援助率は平均7.02%で、町はこれより低くなっています。必要な子どもたちにも援助の手が届くよう、これからも制度の拡充を求めていきます。

国保の傷病手当

川澄議員は、国が制度化した国民健康保険の傷病手当制度について、事業主も対象にするなど改善を求めました。

3月議会で国保傷病手当の条例が作られましたが、対象は給与所得者のみで農業者や自営業などの事業主は対象外とされています。

川澄議員は「国保加入者の多くを占める事業主が対象外なのは問題。町独自に

事業主も対象に

手当を創設すべき」と主張しました。

保健福祉部長は、「町の国保特別会計は、加入者の減少や医療費の増加等により財政がひっ迫しており、対象を事業主に拡大する独自制度の創設は厳しい」と答弁しました。

ただ、給料所得者には、青色申告や白色申告の専従者も含まれるので、丁寧な周知を行うと述べました。

全国知事会は、国保税引き下げのために国に1兆円の財政支援を要求しています。日本共産党は、子どもの均等割の無料化など国保税の引き下げとともに、払えない人に正規保険証を交付しなかったり、年金等を差押えることはやめるよう要求しています。黙っていたら、負担増と福祉切り捨てです。声を上げましょう。



